

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和3年12月10日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和3年12月10日（金） 午前10時48分 開会
午後 0時 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	香川良平	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	光好博幸		
議長	南野直司	副議長	三好俊範		
議員	森西 正				

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	牛渡長子	同局次長	大西健一
同局主幹兼総括主査	香山叔彦	同局書記	速水知沙
同局書記	織田裕太		

1. 案件

- ・一般質問の割当時間について
- ・意見書の議事日程、扱いについて
- ・特別委員会の設置について

(午前10時48分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。本日の委員会記録署名委員は増永委員をします。

それでは、一般質問の質問者ごとの割り当て時間につきまして、既に自民党・市民の会、立憲民主党・市民連合及び無所属の森西議員につきましては、割り当て時間が確定しておりますので、そのほかの会派の発表をお願いいたします。

それでは一覧表の順で、大阪維新の会からお願いいたします。

○香川良平委員 出口議員、香川、塚本議員、それぞれ16分ずつです。

○村上英明委員長 公明党は、村上が13分、水谷議員15分、福住議員15分、藤浦議員17分です。

○村上英明委員長 日本共産党。

○増永和起委員 弘議員も私も24分ずつです。

○村上英明委員長 では、事務局から確認をお願いいたします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、令和3年第4回定例会における、一般質問の割り当て時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、出口議員16分。香川議員16分。塚本議員16分。

公明党、村上議員13分。水谷議員15分。福住議員15分。藤浦議員17分。

自民党・市民の会、光好議員12分。嶋野議員12分。松本議員12分。

日本共産党、弘議員24分。増永議員24分。

立憲民主党・市民連合、三好義治議員12分、西谷議員12分。

無所属、森西議員12分。以上でございます。

○村上英明委員長 では次に、意見書の議事日程、扱いにつきまして、協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

香山主幹。

○香山事務局主幹 それでは、上程の決まりました意見書に関わりまして、12月15日の議事日程についてご説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第64号など、12件の付託案件に関する委員長報告、採決となっております。

この12件を採決グループでまとめて備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの議会運営委員協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第70号、議案第71号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号及び議案第77号が、一括簡易採決でございます。

日程3が、本日上程が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに申し上げますと、議会議案第10号が起立採決。議会議案第11号が簡易採決と備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、12月15日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議がないようです。

ので、そのように決定いたします。

では、続きまして、特別委員会の設置について、協議を行ってまいります。

まず鳥飼まちづくりにかかる特別委員会についてであります。

本件につきましては、まず各会派からご意見をいただきたいと思っておりますので、賛成の場合は、設置時期及び協議事項についての意見も合わせてお願いいたします。

その後、改めて特別委員会で協議していくことについての賛否の確認をさせていただきたいと思っております。

それでは、各会派から意見ををお願いいたします。

では、光好委員。

○光好博幸委員 我々としましては、特別委員会を設置すべきということでございます。

開催時期につきましては、いろいろ意見があり、早い時期にといいところもあったんですけど、既に年末になっているところもありますので、例えば来年度からとか、そういったところの皆さんの御意見も参考にしながら、いいタイミングを図りながら設置したいというふうな意見でございます。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 日本共産党としましても、この鳥飼まちづくりにかかる特別委員会は必要なものだと思っております。

設置時期についても、今、協議会などが行われますけれども、やはりそれは不定期ですし、議会のほうが提案を受けて、協議会を開くというふうなケースが多いと思うんですけども、そうではなくて、やはり特別委員会を作って、常にこちらのほうからもチェックができる、意見も言える、説明も求められる、そういうことが必要だ

と思っておりますので、自民党・市民の会もおっしゃったように、できるだけ早い時期、来年度がスタートになるのか、ちょっと分かりませんが、できるだけ早い時期に設置するということが大事ではないかというふうに考えております。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 時期については令和4年度から。会派の意見としては特別委員会を作るべきです。

○村上英明委員長 香川委員。

○香川良平委員 賛成です。

設置時期はなるべく早くという声もあったので、12月15日に上程・採決し、特別委員会を設置していただきたいなと思っております。

○村上英明委員長 公明党といたしましては、総論では賛成の方向で考えておまして、時期的に来年度からということで、考えております。

オブザーバーの森西議員。

○森西正議員 私は総論では賛成なんですけど、各論で申し上げますと、例えば理事者側が、鳥飼まちづくりの中の所管をどう分割できるかというところを懸念しています。

例えば道路に関して、鳥飼地域を全部、鳥飼まちづくりの特別委員会の所管にするのか。例えば鳥飼小学校、鳥飼東小学校、鳥飼西小学校、鳥飼北小学校、第二中学校、第五中学校について、鳥飼まちづくりの特別委員会の所管にするのか。

そういうふうなところの問題が生じてくるのかなど。そこを、理事者側が、どう所管を分けて、判断ができるのか。どこまで鳥飼まちづくりの特別委員会に予算を組み込んでいけるのかというところの各論というのが問題になってくるの

かなというふうに思っております。

私の考えとしては、その整理ができるのであれば、特別委員会を設置してもいいのかなというふうに思います。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前10時57分 休憩)

(午前11時46分 再開)

○村上英明委員長 再開いたします。

各会派とも、この特別委員会の設置についてはやっていくという方向で集約だけさせていただいて、これまでの議論の課題項目を事務局のほうで作っていただき、それを各会派にお渡しさせていただいて、各会派でまたご議論いただきます。次の協議日程は事務局と正副委員長で協議をさせていただいて、決めていきたいというふうに思っていますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、この鳥飼まちづくりにかかる特別委員会については、きょうは集約ということでさせていただきたいというふうに思っています。

では、次に幼児死亡にかかる特別委員会についてであります。

本件につきましてもご意見を発表いただいた後に、設置についての賛否を確認させていただきたいと思っております。

設置することに賛成の場合については、この設置の時期、また協議事項についてのご意見も合わせてお願いをいたします。

それでは、各会派からお願いをしたいと思います。

光好委員。

○光好博幸委員 時間もあるので端的に言います。所管の常任委員会にお任せして、特別委員会は設置すべきではないという結論でございます。

以上です。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 幼児死亡にかかる特別委員会の具体的な意義であるとか、またどういう所管を考えておられるのかとか、まだよく分からないんです。

常任委員会で協議ができないから特別委員会なんだと思うんですけど、常任委員会でこの件についてしっかり議論ということができないと考える理由ですね。こちら辺もよく分からないので、ちょっとそこを説明していただきたい。

○村上英明委員長 それでは、賛成の会派があれば、そこから意見を聞きたいということですか。

増永委員。

○増永和起委員 これはどこかの会派からの提案なんですか。

○村上英明委員長 どこの会派の提案じゃなくて、こういう特別委員会を作っていくかどうか、作ったほうがいいと思っておられるのか、いやもう作らなくていいと思っておられるのか。

増永委員。

○増永和起委員 作るべきやと思っておられるところからご意見を聞きたい。

○村上英明委員長 それでは後程、賛成された会派からご意見を確認いたします。

西谷委員。

○西谷知美委員 この特別委員会は、常任委員会の中に集約できる内容であると思うので反対です。

○村上英明委員長 香川委員。

○香川良平委員 この幼児死亡の事件に関してだけやというふうに認識してるんですけど、はっきりとした真相解明のためにはやるべきかなというふうに思います。

当初、調査特別委員会等も検討したんで

すけど、通常の特別委員会ということで、重ねて幼児虐待防止という観点からの特別委員会というのも、ぜひともやっていただきたい。

○村上英明委員長 公明党としましては、今の常任委員会で審査をしていくということで、この特別委員会については設置をしなくてもいいのではないかという意見です。

では、オブザーバーの森西議員。

○森西正議員 設置をしたから、真相究明ができるのかなと思ってて、どこがどう変わっていくのかなと。個人情報観点もありますし、どこまで追及ができるのかなというの思ってます。

特別委員会を設置して議論したからといっても、常任委員会と内容は一緒になってしまうんじゃないかなと思うんです。現実的には個人情報等、なかなか難しい部分があるんで、秘密会みたいな形でするんであれば、可能であるのかなというふうに思いますけども、設置をしてもそう変わらないのかなというのが私の意見です。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前11時52分 休憩)

(午前11時56分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

では、先ほど増永委員のほうから、特別委員会を設置することの趣旨と目的ということで、ご意見がありましたので、その件について賛成会派の香川委員のほうからお願いします。

○香川良平委員 この特別委員会を設置する意義といたしましては、今回、この幼児死亡の事件があってから、公の場で質問できたのが、私は一般質問だけでありました。

今のところ、市民から見ると、一般質問

で、一方的に言ってるだけというふうな対応として見られているのではないかなということで、議会としてこういう事件があったときに、正しい方向に進んでいかなければいけない。そのために特別委員会を設置して、ちゃんと議会として対応してるといふのを、市民に見せるというのも大事ななと思っています。

そこで、いろんな課題が出てきて、その課題を解決するために、どうやって動いていくんかという道筋を立てるのが大事だと思い、特別委員会設置に賛同いたしました。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 この問題は大変重要な問題だと思っております。

ただ、それを特別委員会という形で設置をすることが、先ほど森西議員のほうからもありましたように、しっかりと問題を前に進めていくということにつながるのかというと、常任委員会から切り離されて特別委員会ということになりますと、やはり保育の問題であるとか、さまざまな子育て支援の問題であるとか、いろんな文教上下水道常任委員会の内容ということと切り離されて、そのことだけが議論をされるような場になる。

また、ほかの課をまたいでというようなことも、具体的にどこどこがどうなのかというふうなことを、こちらから指定するというようなことも、今回の案件って非常に難しい問題であり、いろいろな個人情報も絡んでくる問題でもあります。そこで理事者側が全部を語れるかと言うと、そうではないかもしれない。

さまざまな問題がある中で、やはりこの事件だけの特別委員会ではなくて、常任委員会の中で、しっかりと議論をする必要が

あるのであれば、一般質問を繰り返す。こういうことがやるべき筋道ではないかと思しますので、日本共産党としては賛成できかねると繰り返します。

○村上英明委員長 ほか、何かご意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 ないようでしたら、この幼児死亡にかかる特別委員会の設置について、賛否をとっていきたいと思います。

この特別委員会の設置について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 賛成少数ということで、本件につきましては特別委員会を設置しないということで、決定いたします。

以上で本委員会を閉会します。

(午後0時 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 増永和起